

# 夢を現実に！ 創業を応援します！ しもつけ創業塾

これから市内で創業を目指す方を対象に創業塾を開催します。

創業塾では、事業を開始するための心構えや経営・マーケティングの基礎、財務・労務管理、資金調達などの創業に関する総合的な基礎知識を学ぶことができます。

本創業塾では、同じ目的をもつ仲間と一緒に楽しみながら学ぶことができ、創業のための実践力が身につきます。創業後のフォローアップも充実していますので、お気軽にご参加ください。

## ■日程・カリキュラム表 (全7回、22時間)

	開講日	時間	テーマ
1回目	10月30日(水)	午後6時30分～9時30分	創業への心構えとイメージをつかもう
2回目	11月6日(水)		ビジネスモデルを練り固めよう
3回目	11月13日(水)		マーケティングを学ぼう
4回目	11月20日(水)		売上・利益計画を作成しよう
5回目	11月27日(水)		資金繰り計画を作成しよう
6回目	12月4日(水)		ビジネスプランをまとめよう
7回目	12月15日(日)	午後1時30分～5時30分	ビジネスプランの発表

■場所 石橋商工会

### ■対象者

市内在住の次のいずれかに該当する方

- ・新規創業を検討中の方
- ・創業後5年以内の方
- ・後継者の方
- ・新分野進出を検討中の方

■受講料 2,000円 (1回目に徴収)

※7回目の講座終了後に交流会を行う予定です。

(参加は任意・参加費は別途徴収)

■定員 先着15名

### ■講師

- ・株式会社ネオクラシック  
代表取締役 柴田幸紀氏 (中小企業診断士)
- ・て印ビジネス・ラボ  
代表 杉本佳寿子氏 (中小企業診断士)
- ・鈴木税務会計事務所  
副所長 鈴木龍京氏 (税理士・中小企業診断士)

■申込方法 申込書に必要事項を記入し、ご提出ください。申込書は各商工会の窓口やホームページで取得できます。

■申込期限 10月11日(金)

### 修了証の発行

8割以上出席された方には、修了証を発行します。

また、やむを得ず欠席した場合には、個別に補講を実施します。

### 支援措置

しもつけ創業塾は、産業競争力強化法に基づく市創業支援事業計画において、特定創業支援事業に該当します。

創業塾を修了した方は、創業に関する支援措置（登録免許税の減免、市創業資金等の優遇等）を受けることができます。ただし、支援措置には各種条件や審査があります。

### ■申し込み・問い合わせ先

石橋商工会 ☎(53)0463  
下野市商工会本所 ☎(44)0202  
南河内支所 ☎(48)0059

